

「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議」の運営について(案)

令和2年3月\_\_日

大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議決定

#### 1. 議事の運営

本協力者会議には主査を置く。主査は必要に応じて、副主査を指名することができる。副主査は主査に事故等があるときは、その職務を代理する。

#### 2. 議事の公開

本協力者会議の議事については、原則として公開とするものとする。ただし、公開することにより会議の円滑な実施に影響が生じるものとして、主査が非公開とすることが適当であると認めた場合には、会議の全部又は一部を非公開とすることができる。

#### 3. 会議資料の公開

本協力者会議で配布される資料は、原則として公開するものとする。ただし、公開することにより会議の円滑な実施に影響が生じるものとして、主査が非公開とすることが適切であると認めた場合には、その一部又は全部を非公開とすることができる。

#### 4. 議事録の公開

本協力者会議において議論された内容については、議事録を作成し、公開するものとする。ただし、上記2により、会議が非公開となった場合は、これを非公開とする。また、内容に応じて、議事要旨を議事録に代えることができる。